

# 鳥取大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)

令和 6 年 3 月  
鳥 取 大 学

## 【 目 次 】

はじめに

1. インフラの劣化状況	.....	1
1.1 建物の劣化状況		
1.2 ライフライン等の劣化状況		
1.3 構内通路及び構造物等の劣化状況		
2. インフラ長寿命化に向けた整備方針	.....	5
2.1 建物の整備方針		
2.2 ライフライン等の整備方針		
2.3 構内通路及び構造物等の整備方針		
3. インフラ長寿命化に向けた整備計画	.....	8
3.1 建物整備に係る中長期的な見通し		
3.2 建物整備のアクションプラン		
3.3 ライフライン等整備のアクションプラン		
4. インフラ長寿命化に向けた施設整備費と課題	.....	14
4.1 インフラ長寿命化に向けた施設整備費		
4.2 インフラ長寿命化に向けた課題		
5. インフラ長寿命化に向けた今後の取り組み	.....	16
5.1 施設整備財源の確保		
5.2 保有面積を縮減する取り組み		
5.3 情報基盤の整理と活用		
5.4 推進体制の整備		
6. 持続的なキャンパス基盤構築に向けて	.....	17
(巻末資料) 建物の整備フローに基づく建物配置図		

はじめに

鳥取大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)は、令和5年9月に策定した行動計画の個別施設計画策定方針に基づき、インフラの劣化状況を評価したうえで施設整備に必要なコスト、施設整備財源の見通しを示し、効率的なメンテナンスサイクルによりインフラの老朽改善を進め、持続的なキャンパス基盤の構築を目指すものである。

1. インフラの劣化状況

1.1 建物の劣化状況

本学は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書<平成29年3月文部科学省>」で示された劣化状況調査票を参考とし、図1.1劣化状況調査票を用いて各建物の5つの部位(防水・外壁・内部仕上・電気設備・機械設備)について経年及び現地調査を踏まえA~Dの4段階で個別評価し、100点満点で数値化したものを健全度で示し指標にしている。なお、健全度の点数が高いほど建物の状態が健全である。

総合評価 (健全度)	100~75	概ね健全
	74~65	一部劣化あり、個別的に対応
	64以下	広範囲に劣化あり、全面的に対応

基準年 2024

全面改修の中で変更している場合は同じ年を記載する

建築年	1969	全面改修実施年	1999	防水改修実施年	1999	外壁改修実施年	1999
経年	55年	経年	25年	経年	25年	経年	25年

※1 経年評価は、建築後(防水改修、外壁改修済みの場合は、改修後の経年)に基づき、A評価(1~14年) B評価(15~29年) C評価(30年以上)とする。(自動入力)

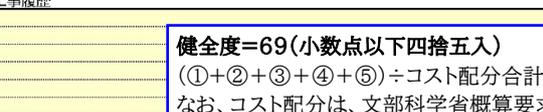
※2 劣化状況評価は、経年評価を基本としつつ、劣化状況を踏まえ、5年以内に改善を要するものは、C評価、1年以内に改善を要するものは、D評価とする。(手動入力)

※3 経年評価は、建築後(全面改修済みの場合は、改修後の経年)に基づき、A評価(1~29年) B評価(30~39年) C評価(40年以上)とする。(自動入力)

※4 劣化状況評価は、経年評価を基本としつつ、劣化状況を踏まえ、5年以内に改善を要するものは、C評価、1年以内に改善を要するものは、D評価とする。(手動入力)

※5 消防点検など各種点検等による対策事項、その他重要な劣化がある場合、該当部位と劣化状況を記載する。

図地番号	図地名	構造種別	健全度
棟番号	建物名		69 / 100点
階数	地上	建築面積	
	地下	延床面積	

部位	経年評価	劣化状況(複数回答可)	劣化状況写真	部位	経年評価	劣化状況	劣化状況写真
防水 (屋根・壁)	B	<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根資材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> その他(全般的に劣化)	 <b>屋上防水の劣化</b>	内部仕上	A	<input type="checkbox"/> 床 <input type="checkbox"/> 壁 <input type="checkbox"/> 天井 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 洗面	 <b>③内部仕上(健全度)=D 評価点(10)×コスト配分(13.5)</b>
		<b>①防水(健全度)=C 評価点(40)×コスト配分(5.8)</b>		電気設備	A	<input type="checkbox"/> 照明、コンセント設備 <input type="checkbox"/> TEL情報通信設備 <input type="checkbox"/> 自火報設備(放送含む) <input type="checkbox"/> 配電設備(幹線設備含む)	 <b>④電気設備(健全度)=A 価点(100)×コスト配分(13.6)</b>
				機械設備	A	<input type="checkbox"/> 給排水設備 <input type="checkbox"/> 衛生器具 <input type="checkbox"/> 消火設備 <input type="checkbox"/> ガス設備	 <b>⑤機械設備(健全度)=A 価点(100)×コスト配分(16.1)</b>
外壁	B	<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 塗装・外装材の剥がれ <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・変形等がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・剥がれ <input type="checkbox"/> その他( )	 <b>コンクリートの落下</b>  <b>外壁の爆裂</b>	工事履歴		<b>健全度=69(小数点以下四捨五入)</b> <b>(①+②+③+④+⑤)÷コスト配分合計(59.5)</b> なお、コスト配分は、文部科学省概算要求における改修構成比率を用いる	
		<b>②外壁(健全度)=B 評価点(75)×コスト配分(10.5)</b>		留意事項			

個別評価	評価	劣化状況	評価点	評価	劣化状況	評価点
	A	概ね良好	100	C	5年以内に改善を要する劣化	40
	B	一部劣化	75	D	1年以内に改善を要する劣化	10

図1.1 劣化状況調査票(例)

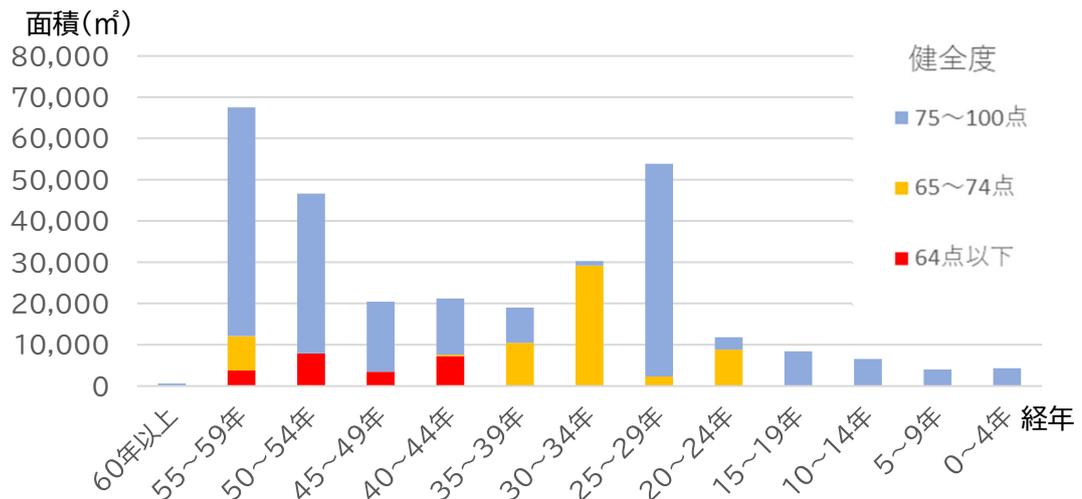
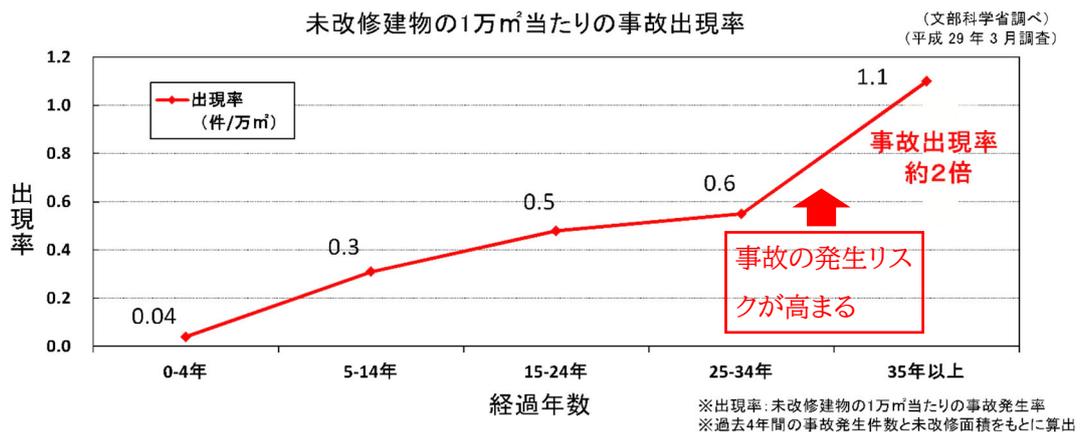


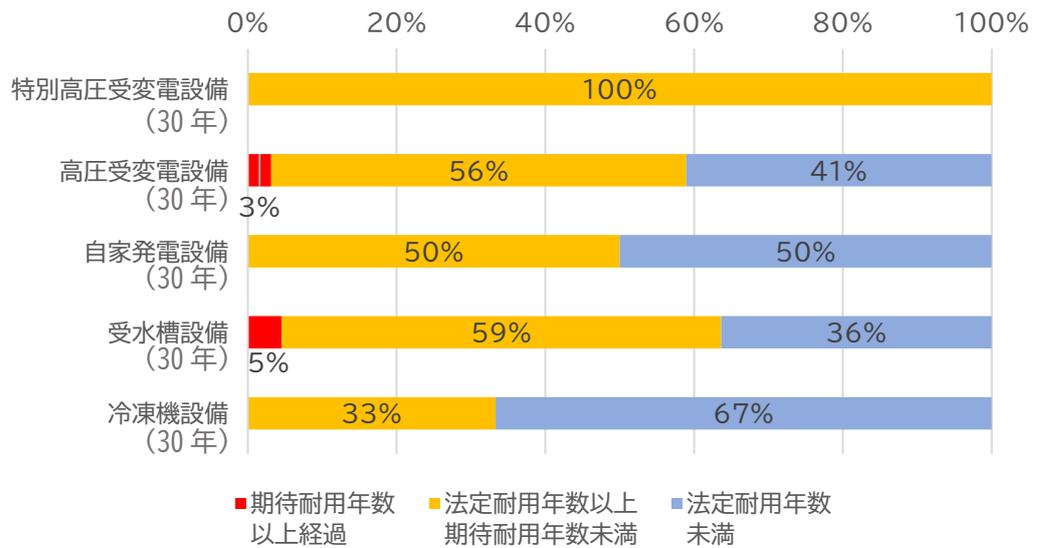
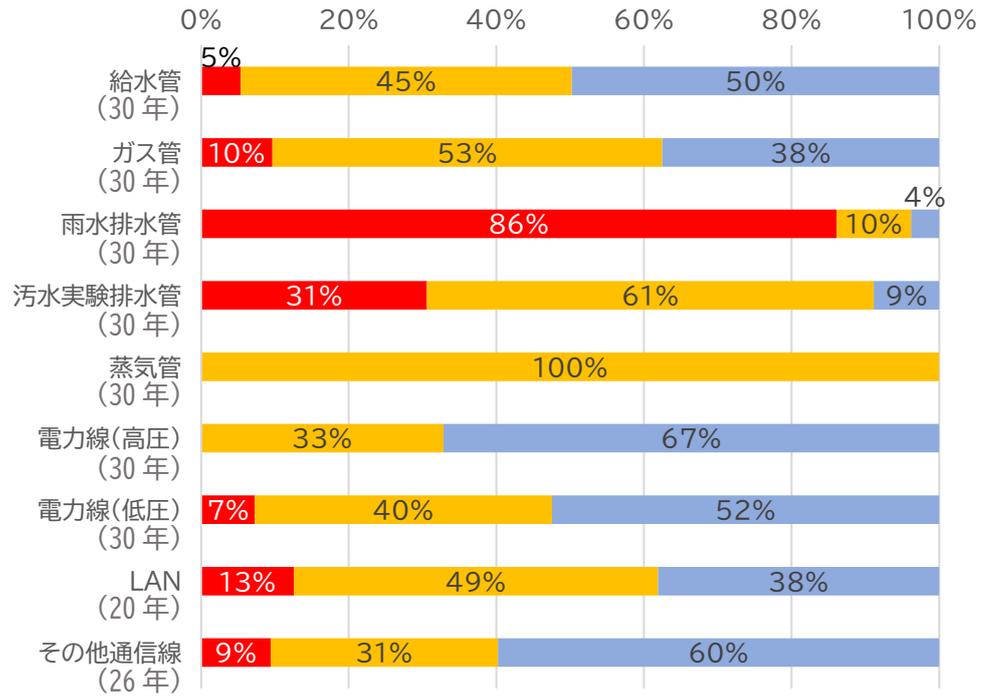
図1.2 経年別建物保有面積

図1.2では、令和5年度時点における建物の経年及び劣化状況評価の健全度の分布を示している。経年30年以上になると部分的な劣化が現れ、経年40年以上となると、さらに健全度が損なわれることから、建物の劣化が現れ始める経年20年頃から建物の状況を注視することが重要である。

### 1.2 ライフライン等の劣化状況

ライフライン等の劣化は定期点検項目を指標にするほか、埋設等により隠ぺいされるものも多く、目視による判断が困難となることから、下図に示すとおり経年30年以上になると事故の出現率が急激に高まることを受け、経過年数を指標としている。





( )の数値は期待耐用年数を示す

図 1.3 ライフライン等の経年別保有割合

### 1.3 構内通路及び構造物等の劣化状況

構内通路及び構造物等は、埋設されたライフラインの更新などに伴う舗装の打ち替え及び部分補修を行うことが多く、全面的な改修を行っていないため新たに利用者特性(歩行者、自転車、自動車)及び環境特性(昼夜、天候等)を考慮して確認した結果を以下に示す。なお、転倒事故につながるアスファルトの沈下、構内駐車場の適正な運用に支障をきたす白線の摩耗など、経年進行に伴う劣化が挙げられることから定期的な調査を継続する。

#### 危険箇所の例



## 2. インフラ長寿命化に向けた整備方針

### 2.1 建物の整備方針

#### 2.1.1 予防保全の推進

本計画では、「建築物の耐久計画に関する考え方<(一社)日本建築学会>」で示された改築までの年数(80年)を目標耐用年数と定めている。

建物を80年長期活用するためには、機能維持改修及び長寿命化改修を計画的に実施する必要がある。その改修時期が遅延することで劣化、損傷範囲の拡大が懸念されることを考慮し、損傷が軽微な早期段階のうちに機能維持対策を講じることが重要であることから予防保全を推進する。

なお、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書<平成29年3月文部科学省>」で示された図2.1長寿命化改修のイメージでは機能維持改修、長寿命化改修の時期が遅延することで施設機能に相当な支障が発生する水準を下回る懸念が示されている。

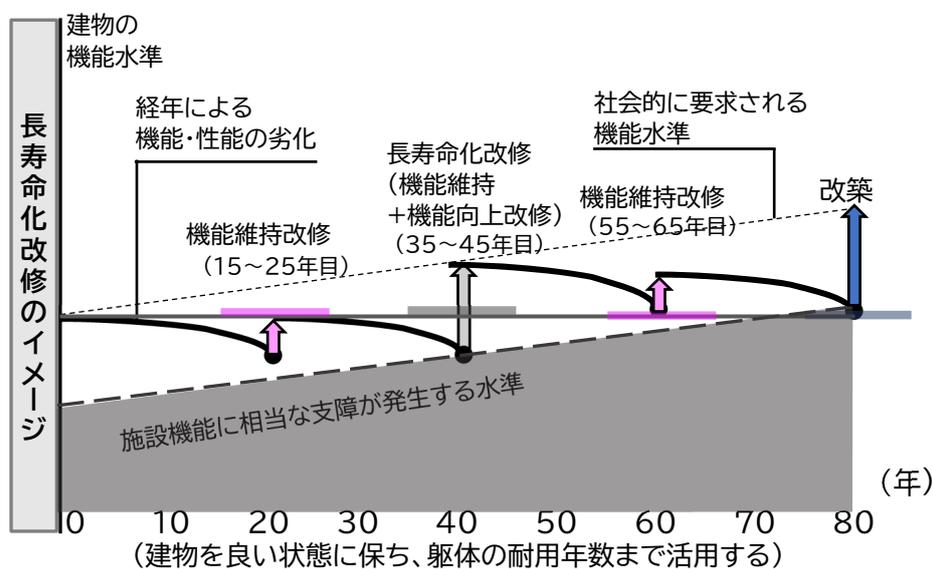
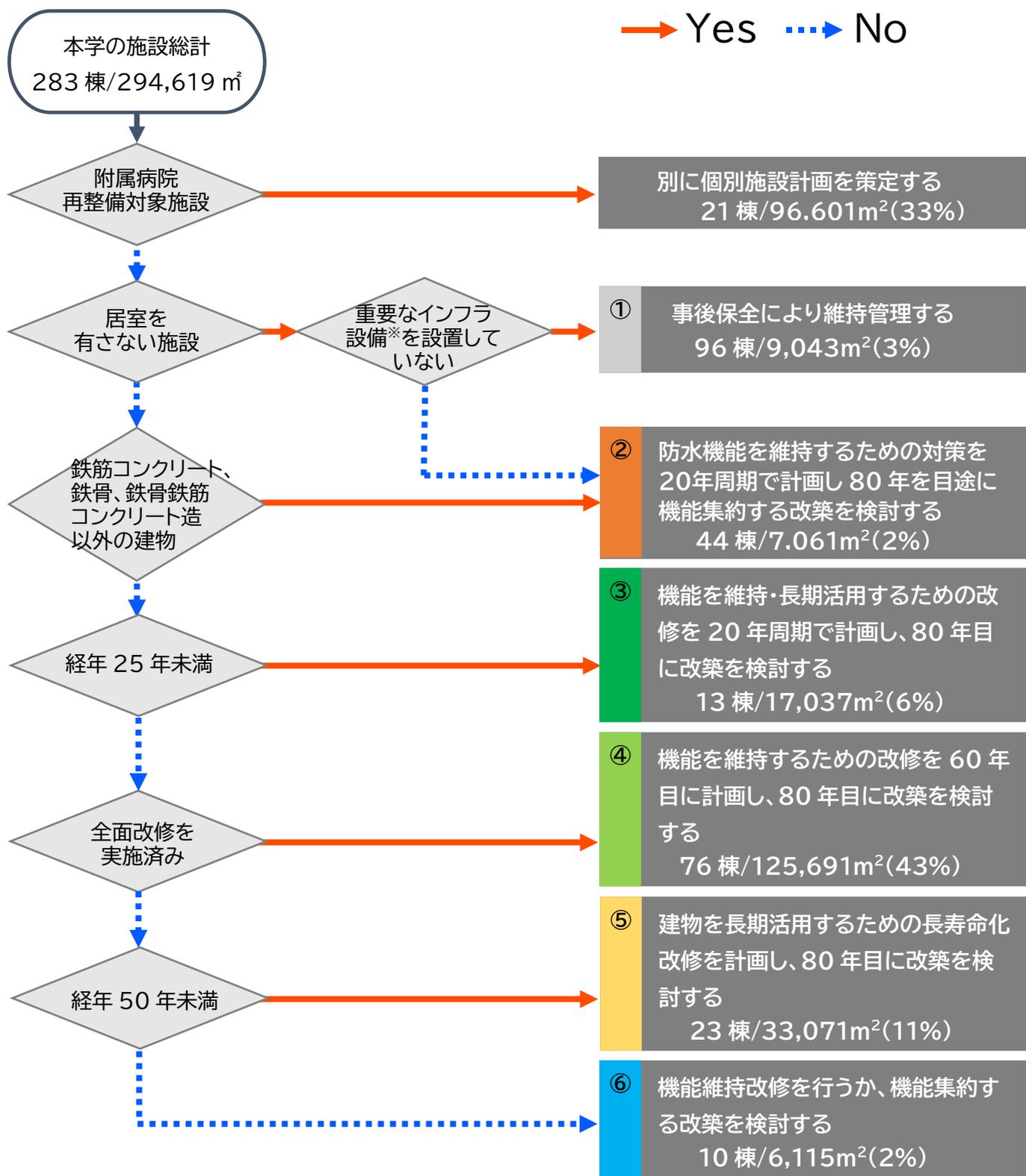


図 2.1 長寿命化改修のイメージ

#### 2.1.2 整備方針の明確化

構造、用途、経年及び全面改修の有無を考慮した効率的かつ集中的な機能維持改修、長寿命化改修を実施するため、図 2.2 の建物の整備フローに基づき、建物を区分することで予防保全が必要ないもの、防水機能のみを維持するものなど、建物毎に整備方針を明確にすることで効率的な整備を計画する。



※ 重要なインフラ設備は、高圧受変電設備や自家発電設備、受水槽設備等、エネルギー供給源となるものを示す。

改築を計画するときは減築を検討する。

図 2.2 建物の整備フロー

### 2.1.3 建物の整備内容と整備水準

長寿命化改修・機能維持改修の主な整備内容を以下に示す。

改修種別	主な整備内容
長寿命化改修 (機能維持＋ 機能向上)	・構造躯体健全性の確保 ・外部(屋上防水、外壁等)及び内部仕上の改修(機能向上も含む) ・内部配管・配線類の更新 ・電気・機械設備類の改修
機能維持改修	・外部(屋上防水、外壁等)の改修 ・防災に関する通信設備機器等の更新

長寿命化改修の実施にあたっては、構造体の長寿命化やライフライン等の更新により建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な教育研究環境の提供など、教育研究内容の変化に対応する建物の機能を向上させることが重要である。

また、改修を計画する際は、以下の整備水準であることを確認することとし、長寿命化技術の進展を踏まえ、整備水準を見直す。

部位	整備水準確認事項
躯体	・ひび割れ対策 ・コンクリート中性化対策
外装	・外壁タイルについては、全面打診の上状況に合わせた補修工法を選定 ・外装金物は、発錆しにくい材料を検討
防水	・全面改修を基本とし、耐久性、断熱性を考慮して工法を選定
電気	・照明器具を蛍光灯から LED 器具へ更新 ・再生可能エネルギーの導入を検討
給排水	・配管の材質は、発錆しにくい材料、耐震性に優れた材料を選定

なお、今後蛍光管の製造が終了することを踏まえ、全ての照明器具について計画的にLED化を進め、令和12年度末までにLED化率100%を目指す。

### 2.2 ライフライン等の整備方針

ライフライン等は原則、経年に基づき更新時期を計画することとし、既に期待耐用年数を超過するもの及び今後10年間で期待耐用年数に達するものを順次更新する。特に教育研究活動の継続及び安全確保に影響を与えるライフライン等を優先し、計画する。

### 2.3 構内通路及び構造物等の整備方針

構内通路のアスファルト舗装は、ライフラインの更新にあわせて舗装を打ち替え、一体的な整備によりスケールメリットを活かした整備を計画する。また、側溝等の構造物は、定期的な点検を通じて転倒事故等が懸念される箇所を随時改善する。

### 3. インフラ長寿命化に向けた整備計画

#### 3.1 建物整備に係る中長期的な見通し

建物の耐用年数を80年としており、中長期的な視点で整備を見通す必要があることから、今後40年間(令和6年から令和45年)の建物整備をシミュレーションする。

建物の整備は、建物用途区分及び改修内容に基づき以下の単価を用いて建物整備費を算出した。

<建物整備単価>

単位:千円/m<sup>2</sup>

建物用途区分 改修内容	A	B	C	D
長寿命化改修	200	180	170	
機能維持改修	30	27	26(18)	24
改築	330	300	290	230

<建物用途区分> A:理系の教育・研究施設、附属学校校舎等

B:文系の教育・研究施設、図書館、管理施設、福利厚生施設等

C:体育館、課外活動施設、機械室、職員宿舎等

(機能維持改修の( )内単価は体育館に適用)

D: 鉄筋コンクリート、鉄骨、鉄骨鉄筋コンクリート造以外の建物

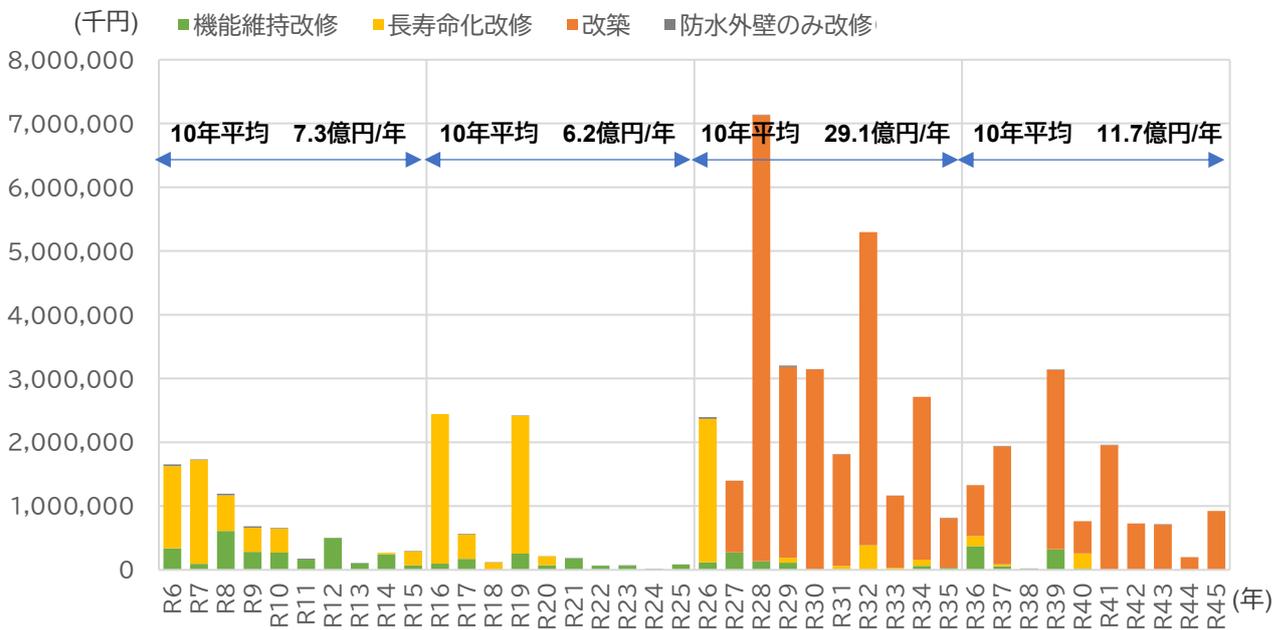


図3.1 今後40年の建物整備シミュレーション

建物整備費を算出した結果は、図3.1のとおりであり、前半の20年間は改修需要が集中する年度が不均整であることが確認できる。また、後半の20年は改築需要が急激に高まることが確認された。建物改修を計画的に進めるためには財政負担の軽減を考慮することが重要であることから、突出した支出を平準化させることとして今後10年間の建物改修をアクションプランにまとめる。

### 3.2 建物整備のアクションプラン

建物の短期的整備計画として、今後 10 年間に整備する建物のうち、主要なものを以下に示す。

なお、整備を計画する建物には下表に記載する他に、宿舍、福利厚生施設及び小規模建物(延床面積が 200 m<sup>2</sup>未満の建物)等が含まれる。

<今後 10 年で要整備周期に達する主要建物の一覧>

団地	棟番号	建物名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年	全面改修年	健全度	整備区分
三浦	101	農学部 1 号館	13,008	1966	2006	93	④
三浦	102	農学部 5 号館	754	1966	2006	96	④
三浦	103	農学部 4 号館	407	1966	2006	96	④
三浦	130	農学部 3 号館	1,097	1993		84	⑤
三浦	201	工学部本館 (A 棟)	2,600	1967	2003	96	④
三浦	201	工学部本館 (B 棟)	2,036	1977	2003	90	④
三浦	201	工学部本館 (C 棟)	3,410	1966	2002	90	④
三浦	201	工学部本館 (D 棟)	966	1969	2004	90	④
三浦	201	工学部本館 (E 棟西)	1,625	1968	2004	96	④
三浦	201	工学部本館 (F 棟)	2,736	1969	1999	96	④
三浦	201	工学部本館 (G 棟)	2,456	1979	2009	93	④
三浦	201	工学部本館 (H 棟)	2,625	1986		71	⑤
三浦	201	工学部本館 (I 棟)	1,956	1992		65	⑤
三浦	202	水理機械実験室	256	1966	2010	100	④
三浦	204	ものづくり教育実践センター	912	1967	2006	90	④
三浦	231	工学部新館 (J 棟)	4,915	1997		98	⑤
三浦	231	工学部新館 (K 棟)	3,230	1997		82	⑤
三浦	261	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー	1,630	2003		78	③
三浦	401	地域学部校舎	9,542	1966	2010	87	④
三浦	401	地域学部校舎 (芸術文化センター)	490	1966	2009	93	④
三浦	402	広報センター	1,000	1966	2009	93	④
三浦	411	附属中学校校舎	4,297	1985		71	⑤
三浦	431	附属小学校校舎	3,769	1985		75	⑤
三浦	501	共通教育棟 (A 棟)	3,694	1966	2008	93	④
三浦	501	共通教育棟 (B 棟)	1,558	1966	2008	93	④
三浦	501	共通教育棟 (C 棟)	3,077	1970	2008	90	④
三浦	501	共通教育棟 (D 棟)	1,197	1986		71	⑤
三浦	501	共通教育棟 (E 棟)	1,704	1978		79	⑤

団地	棟 番号	建物名	延床 面積 (㎡)	建築年	全面 改修年	健全度	整備 区分
三浦	732	菌類きのこ遺伝資源研究センター（2）	308	1966	2011	98	④
三浦	733	鳥取地区放射線施設（2）	280	1966	2000	96	④
三浦	744	フィールドサイエンスセンター本館	550	1967	2010	100	④
三浦	748	菌類きのこ遺伝資源研究センター（1）	364	1972	2007	93	④
三浦	761	動物医療センター	1,659	1966	2010	100	④
三浦	775	菌類きのこ遺伝資源研究センター（3）	267	2012		100	③
三浦	821	附属図書館	2,446	1966	2010	70	④
三浦	882	鳥取地区放射線施設（1）	355	1966	2000	96	④
米子	301	保健学科棟（アレスコ棟）（1号館）	3,158	1965	2003	72	④
米子	301	保健学科棟（アレスコ棟）（2号館）	5,072	1967	2003	72	④
米子	301	保健学科棟（アレスコ棟）（3号館）	2,756	1972	2009	88	④
米子	301	保健学科棟（アレスコ棟）（4号館）	909	1969	2013	100	④
米子	301	保健学科棟（アレスコ棟）（講義室）	447	1967	2003	88	④
米子	401	総合研究棟	8,793	2002		74	③
米子	821	医学図書館	1,172	1971	2013	98	④
浜坂	701	本館（新館）	661	1994		65	⑤
浜坂	701	本館（国際共同研究棟）	987	2000		96	③
浜坂	724	インターナショナル・アリド・ラボ	1,923	2010		100	③
蒜山	775	研究実験棟	284	1981		46	⑤
湖山 (附特)	474	体育館	601	1979		50	⑤

建物の整備は、改修周期に達する教育・研究施設を優先とし、健全度及び法令遵守要件を確認しつつ計画する。教育・研究施設以外でも、学外の利用者が多く公共性が高い研究推進機構、広報センター、大学会館及び動物医療センター等については、建物の老朽化に伴う機能低下が活用に支障をきたす場合もあることから機能改善による施設活用等多面的な検討を行うものとする。

### 3.3 ライフライン等整備のアクションプラン

ライフライン等の短期的整備計画として、今後10年間に期待耐用年数に達するライフライン等のうち、主要なものを以下に示し、整備費の算出は、過去の実績等を踏まえた単価を採用する。

#### <ライフライン整備単価>

ライフライン種別	単価(千円/m)	ライフライン種別	単価(千円/m)
排水管	70.0	ガス管	76.0
給水管・消火管	70.0	通信線	27.0
冷温水管	82.0	電力線(高圧)	52.0
蒸気管	79.0	電力線(低圧)	44.0

#### <今後10年間に期待耐用年数に達する主要ライフライン>

団地	ライフライン種別	更新長 (m)
三浦	屋外給水管	2,319
	屋外ガス管	584
	屋外電力線	1,831
	屋外通信線	3,976
米子	屋外給水管	299
	屋外ガス管	423
	屋外電力線	3,489
	屋外通信線	2,384

#### <今後10年間に期待耐用年数に達する高圧受変電設備>

団地	設置建物	設置年
米子	生命科学棟	1993
三浦	工学部第1電気室	1994
三浦	産学・地域関係推進機構	1994
三浦	運動場電気室	1994
米子	研究支援棟A	1994
米子	研究支援棟A (臨床講義棟)	1994
三浦	ポンプ室	1995
三浦	工学部第5電気室	1996

<今後 10 年間に期待耐用年数に達する受水槽>

団地	種別	容量(m <sup>3</sup> )	設置年	場所
浜坂	飲用・雑用併用	9.6	1993	
白浜(二)	飲用・雑用併用	12.0	1994	
米子	飲用	300.0	1997	総合研究棟他
米子	雑用	100.0	1997	総合研究棟他
内町	飲用・雑用併用	6.0	1999	内町宿舍
白浜(二)	飲用・雑用併用	9.0	2000	
浜坂	飲用・雑用併用	9.6	2000	
米子	飲用・雑用併用	40.0	2003	アレスコ棟
米子	雑用	5.0	2003	アレスコ棟

#### 4. インフラ長寿命化に向けた施設整備費と課題

##### 4.1 インフラ長寿命化に向けた施設整備費

アクションプランに基づき今後 10 年間の施設整備費を平準化した結果、年間施設整備費見込みは 14.6 億円/年となり、その内訳は図4.1のとおりである。

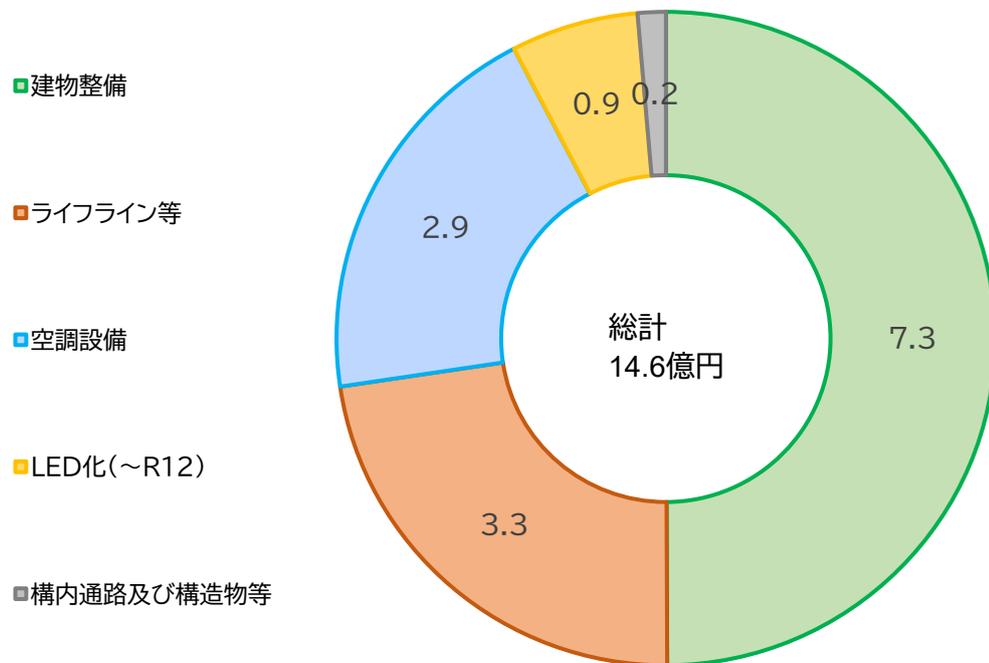


図 4.1 アクションプランに基づく施設整備費（今後 10 年間の平均）

## 4.2 インフラ長寿命化に向けた課題

図 4.2 では過去 5 年間(平成 30～令和 4 年度)における施設整備予算額(施設整備費補助金等及び運営費交付金等)の推移を示す。

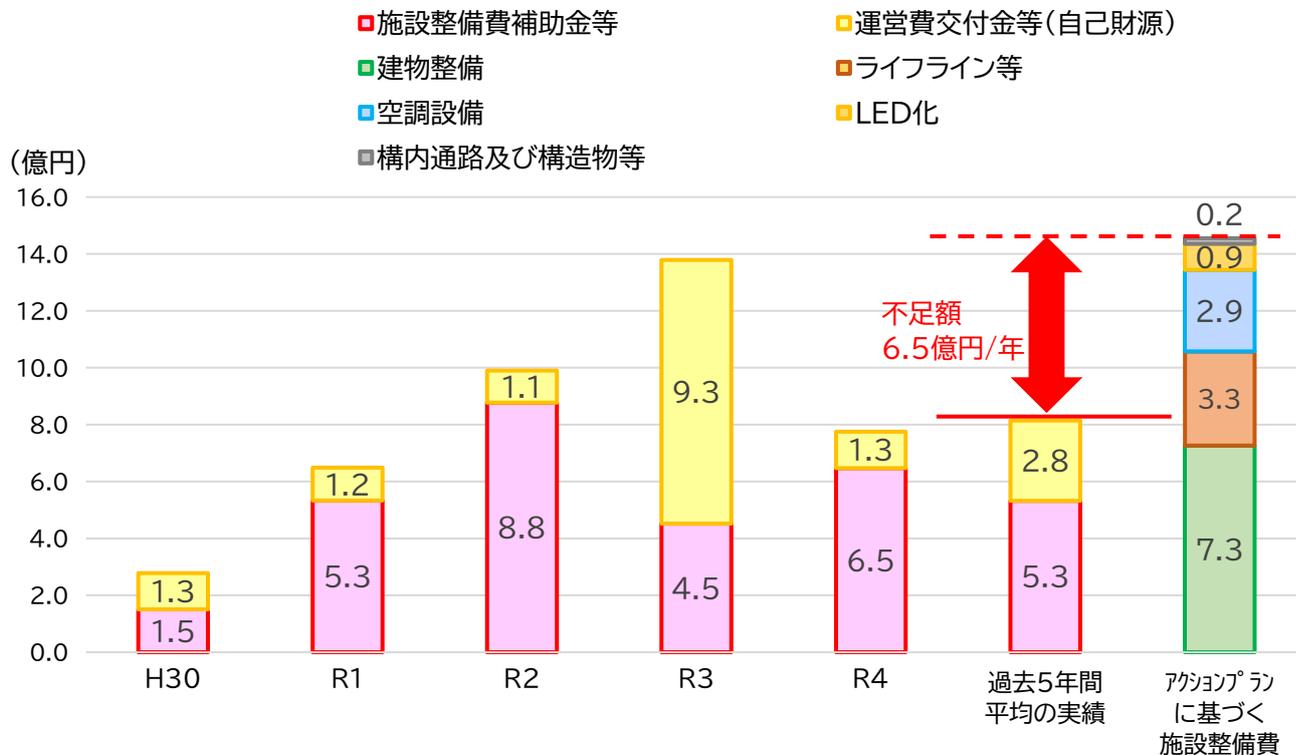


図 4.2 過去5年間の施設整備予算額とアクションプランに基づく施設整備費の比較

施設整備予算額の過去5年間平均は 8.1 億円/年であり、「4.1 インフラ長寿命化に向けた施設整備費」で試算した 14.6 億円/年と比較したとき、6.5 億円/年の不足を確認した。本計画を推進し持続的なキャンパス基盤を構築するためにも施設整備財源の多様化を図るなど、インフラ長寿命化に向けた取り組みを進める必要がある。

## 5. インフラ長寿命化に向けた今後の取り組み

### 5.1 施設整備財源の確保

#### 5.1.1 施設整備費補助金の確保

本学はこれまで、安全・安心な教育研究環境の維持、教育研究活動の伸展を図る施設機能の強化を目的として計画的に概算要求するなどして施設整備費補助金を受けてきた。今後、さらに計画的かつ戦略的に施設整備財源を確保するためにも「2.1.2 整備方針の明確化」で示した建物の整備フローに基づき、整備区分⑤に区分した50年未満の未改修建物について計画的な概算要求を進め、これまで以上に施設整備費補助金による施設整備財源の確保を計画する。

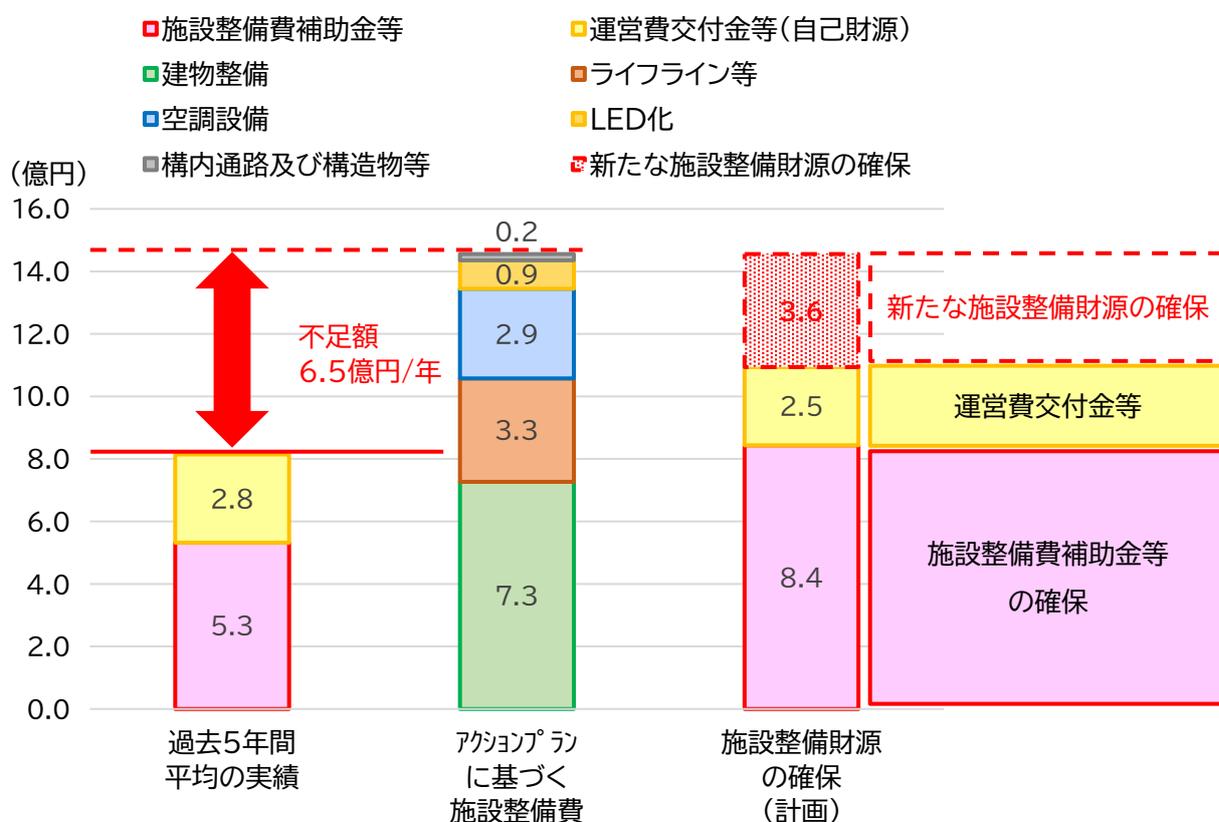


図 5.1 施設整備財源の計画

具体的には図 5.1 に示すとおり、過去 5 年間平均で 5.3 億円/年(施設整備費補助金等)を確保してきたところ、8.4 億円/年の施設整備費補助金等確保に向けて概算要求を計画する。なお、施設整備費補助金等の計画額は、文部科学省から示されている国立大学法人施設整備予算や令和 6 年度実施予定の施設整備費補助金事業の示達額<7.4 億円>を踏まえ、試算している。

### 5.1.2 施設整備財源の多様化

持続的なキャンパス基盤を構築するために施設整備財源の多様化を図る必要があることから、次表に既存の取り組みを整理するとともに、施設整備財源の多様化を推進するため新たな取り組みを検討する。

	手法	概要
既存の取り組みを継続	剰余金の計画的活用	剰余金の計画的活用を図り目的積立金、業務達成基準等により財源を確保。
	施設等使用料金	施設利用者が支払う使用料から財源を確保。さらに対象範囲の拡充を検討。
	駐車場料金	駐車場利用者が支払う使用料から財源を確保
新たな取り組みを検討	スペース賦課金	各部局が保有する建物面積に応じて賦課金を算出し施設整備財源を確保
	省エネ賦課金	各部局のエネルギー使用量に応じて賦課金を算出し施設整備財源を確保
	ネーミングライツ	命名権の貸与により施設整備財源を確保

### 5.2 保有面積を縮減する取り組み

「2.1.2 整備方針の明確化」に示した建物の整備フローで整備区分⑥に区分した建物及び改築を行う建物については、機能集約する減築検討を進めることで、保有面積を縮減し建物の維持管理費を抑制する。

### 5.3 情報基盤の整理と活用

各建物の状況を集約し、データベースとして蓄積していくことが長寿命化計画の継続性を担保するために重要である。

「1.1 建物の劣化状況」で示した劣化状況調査票は、継続的な更新、改修による変更・事故履歴などの発生状況も含めたデータを蓄積し、老朽化の予測や改修後のフォローアップに活用する。また、構内通路及び構造物等についても、定期的な調査と情報の蓄積により老朽化状況を把握する。

このようにインフラに係るデータを整理し、一元管理することで建物、ライフライン等、構内通路及び構造物等の包括的な整備を計画することで、より効率的な施設整備を推進する。

### 5.4 推進体制の整備

本計画では長寿命化改修や施設機能の集約を優先する建物など、教育研究活動や経営面からの判断が求められることを踏まえ、引き続き本学常置委員会(施設・環境委員会)による活発な審議を継続し、トップマネジメントに反映させることが重要である。

## 6. 持続的なキャンパス基盤の構築に向けて

今後、社会情勢の変化や文部科学省の施設整備方針及び本学のビジョン等に基づき、計画の見直しを検討する必要があることから見直しを円滑に進めるためにも本計画の進捗を毎年度確認し、計画期間満了となる令和 10 年度末に本計画を改定することを原則としつつ、社会情勢等を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

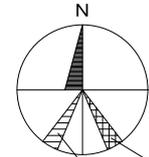
また、「3.インフラ長寿命化に向けた整備計画」において今後 40 年間の施設整備シミュレーションを示したとおり、令和 27 年頃から改築需要が急激に高まることを踏まえ、改築財源を計画的に確保するためにも本学が目指すべき姿について、全学的な検討を進める必要がある。

そして、本学が目指すべき姿を実現するためにキャンパスマスタープランの策定作業を令和 17 年頃目途に開始し、持続的なキャンパス基盤の構築を推進することで地域社会の発展を目指す。

令和 6 年 2 月 施設・環境委員会 策定  
令和 6 年 3 月 役員会 承認

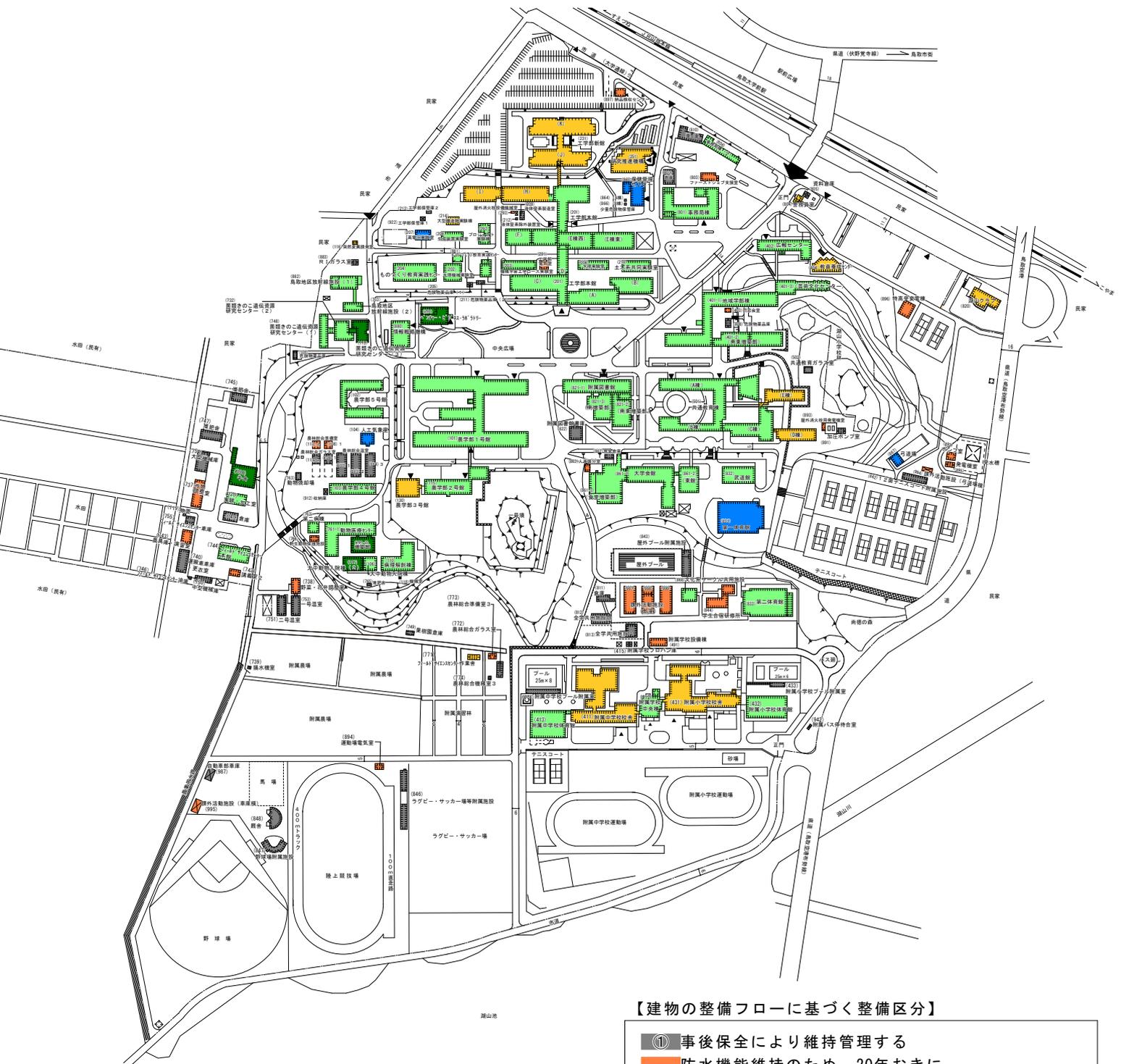


(卷末資料)



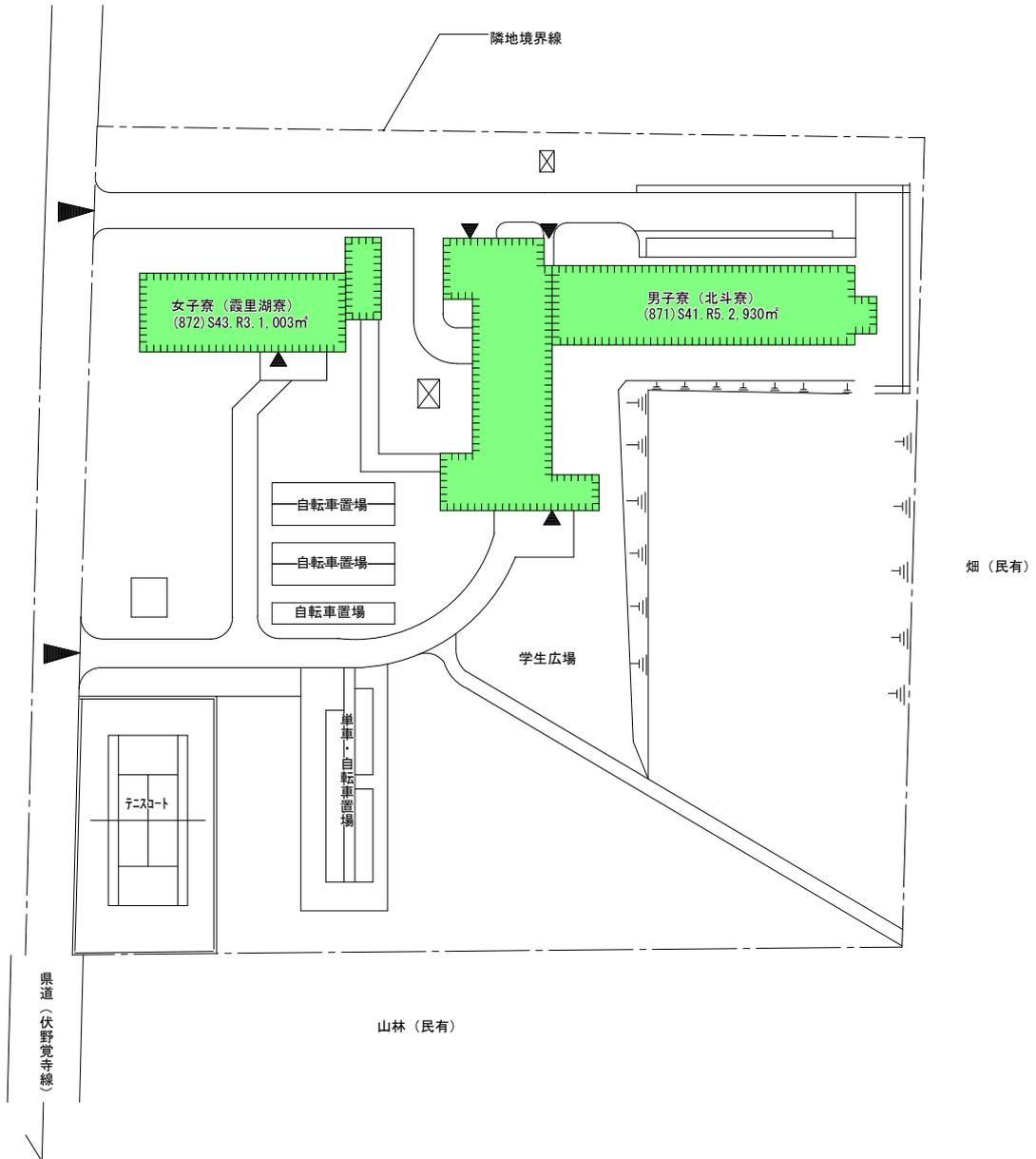
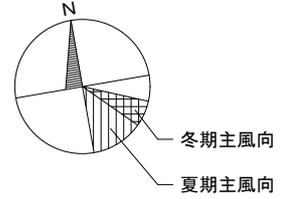
夏期主風向  
冬期主風向  
(但し2m以下)

冬期主風向  
(但し7.5m以上)



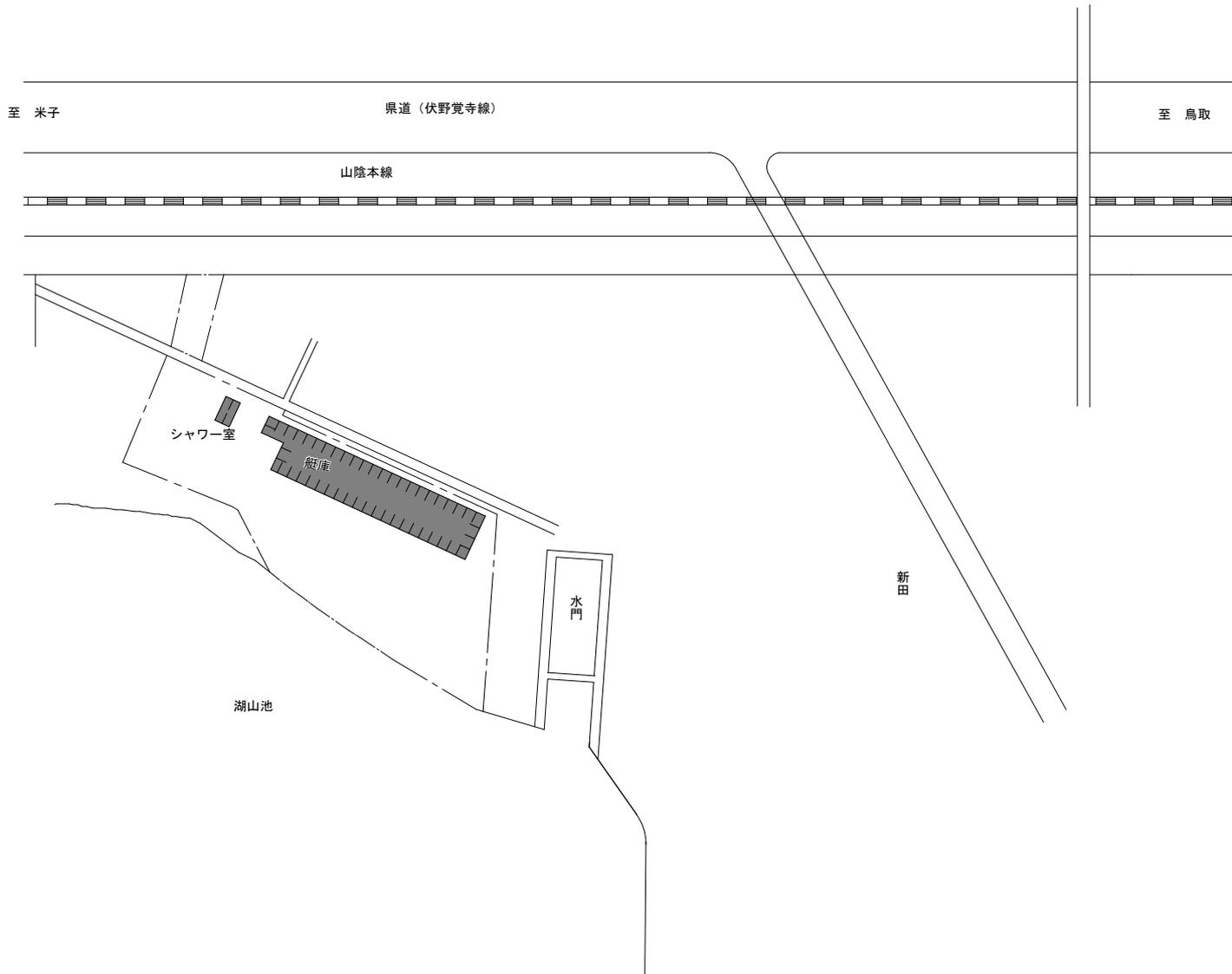
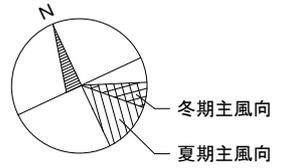
【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに  
屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を  
20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する  
改築（減築）を検討する



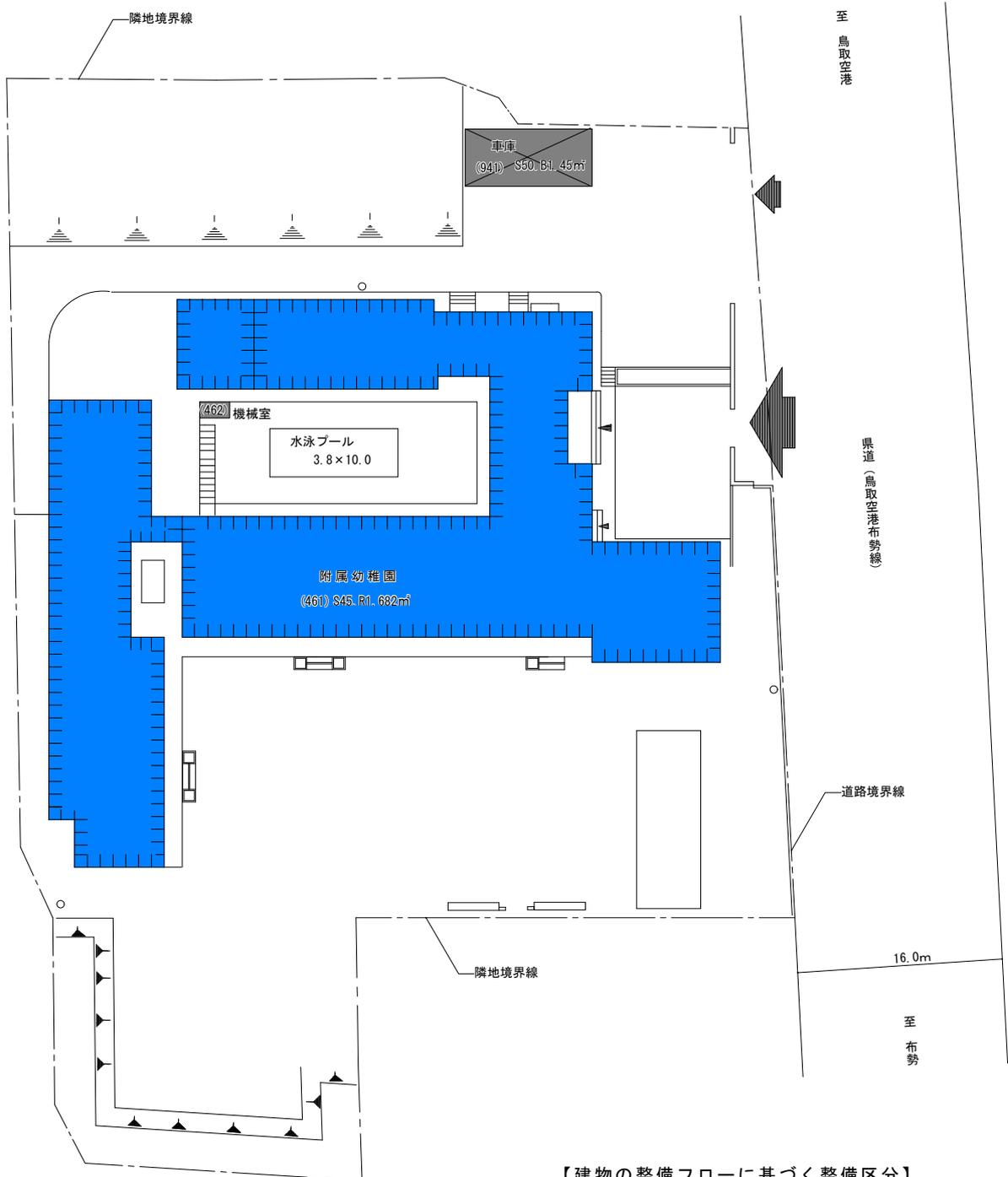
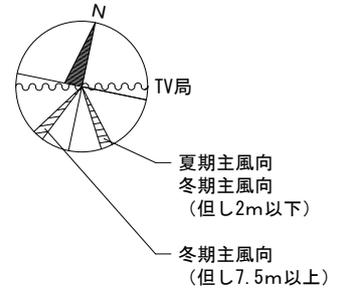
【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する改築(減築)を検討する



【建物の整備フローに基づく整備区分】

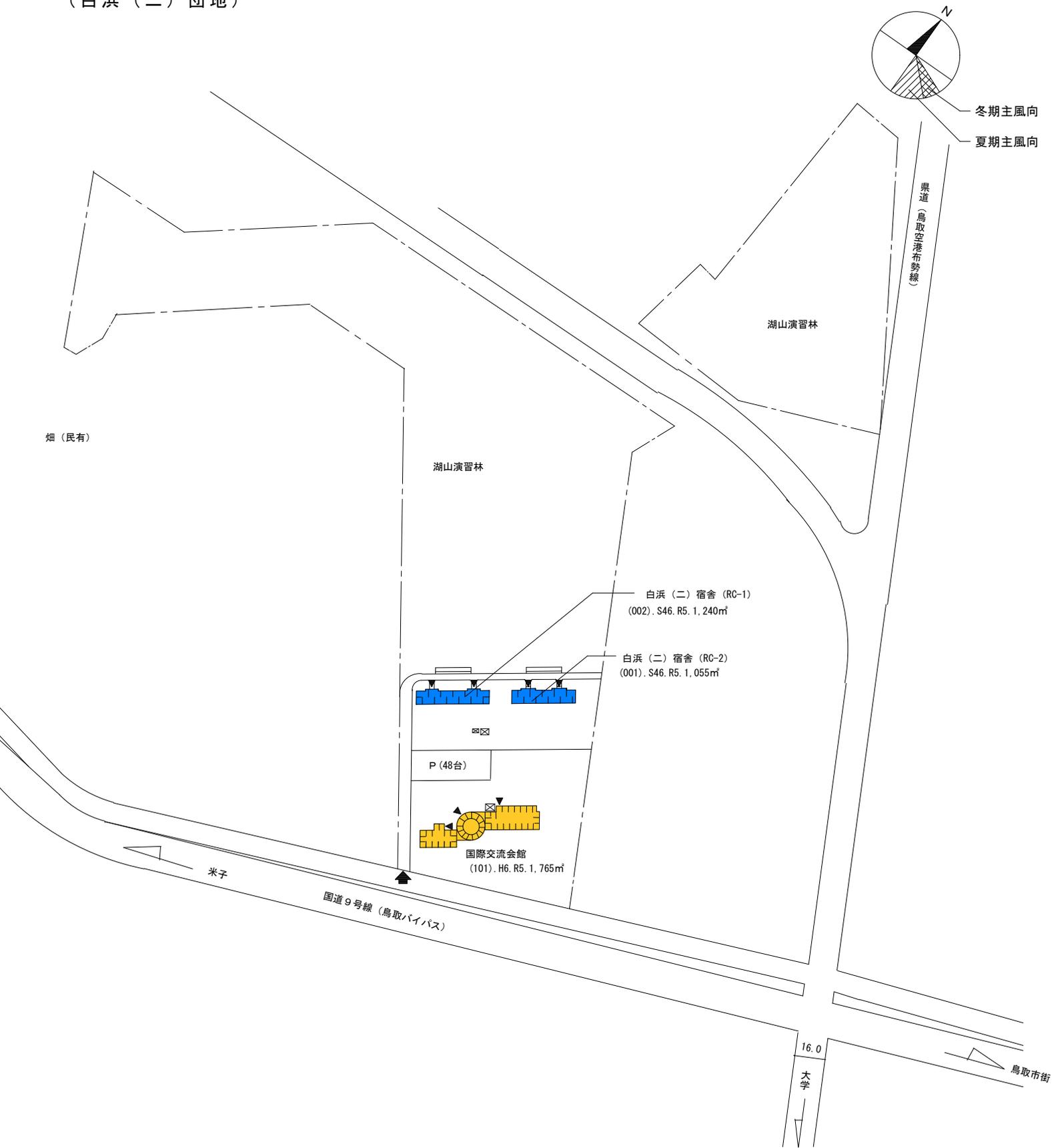
- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに  
屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を  
20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する  
改築（減築）を検討する



【建物の整備フローに基づく整備区分】

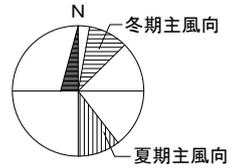
- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに  
屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を  
20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する  
改築 (減築) を検討する





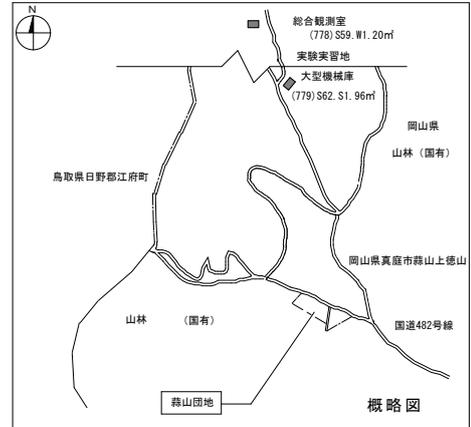
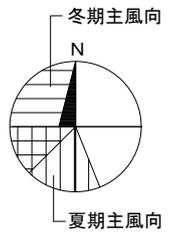
【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに  
屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を  
20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する  
改築(減築)を検討する



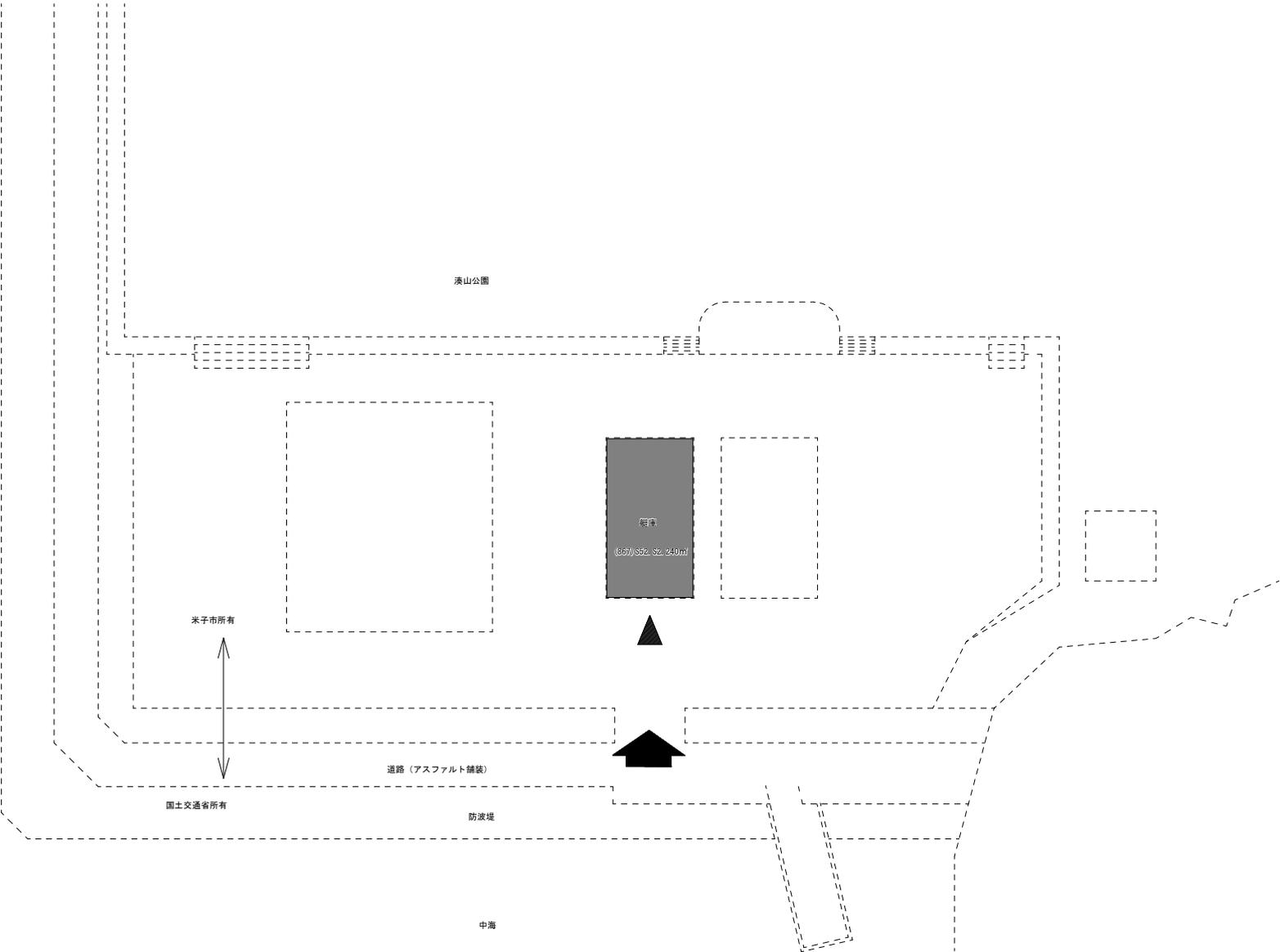
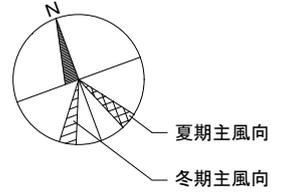
【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに  
屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を  
20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する  
改築（減築）を検討する



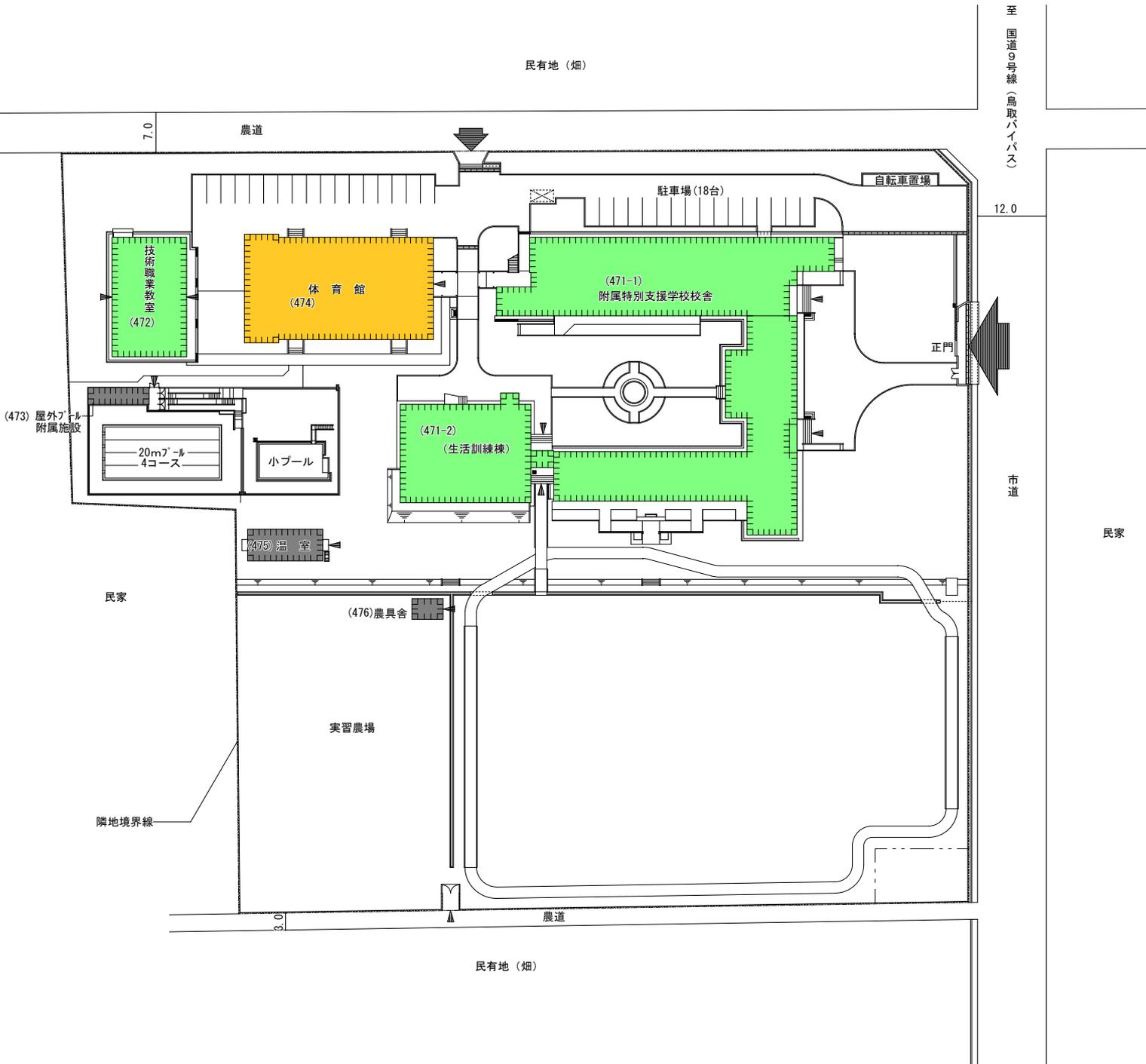
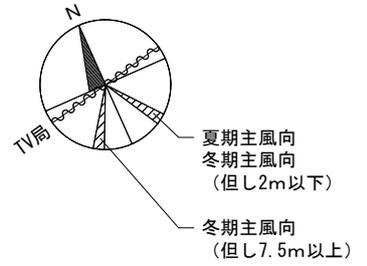
【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する改築（減築）を検討する



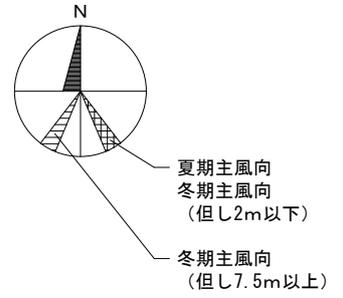
【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに  
屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を  
20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する  
改築(減築)を検討する



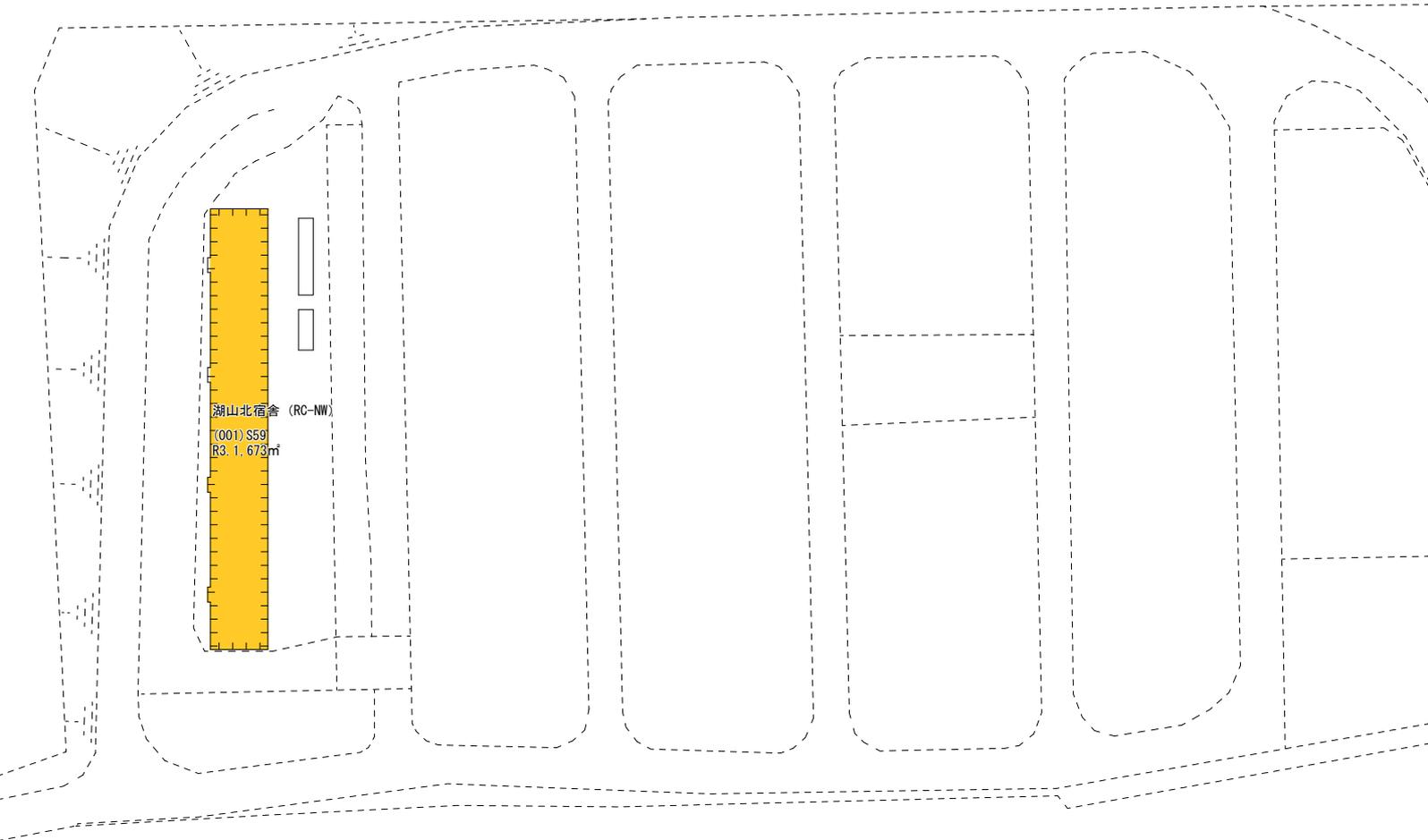
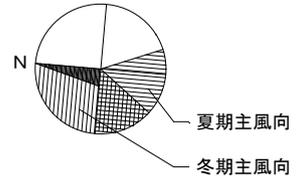
【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する改築(減築)を検討する



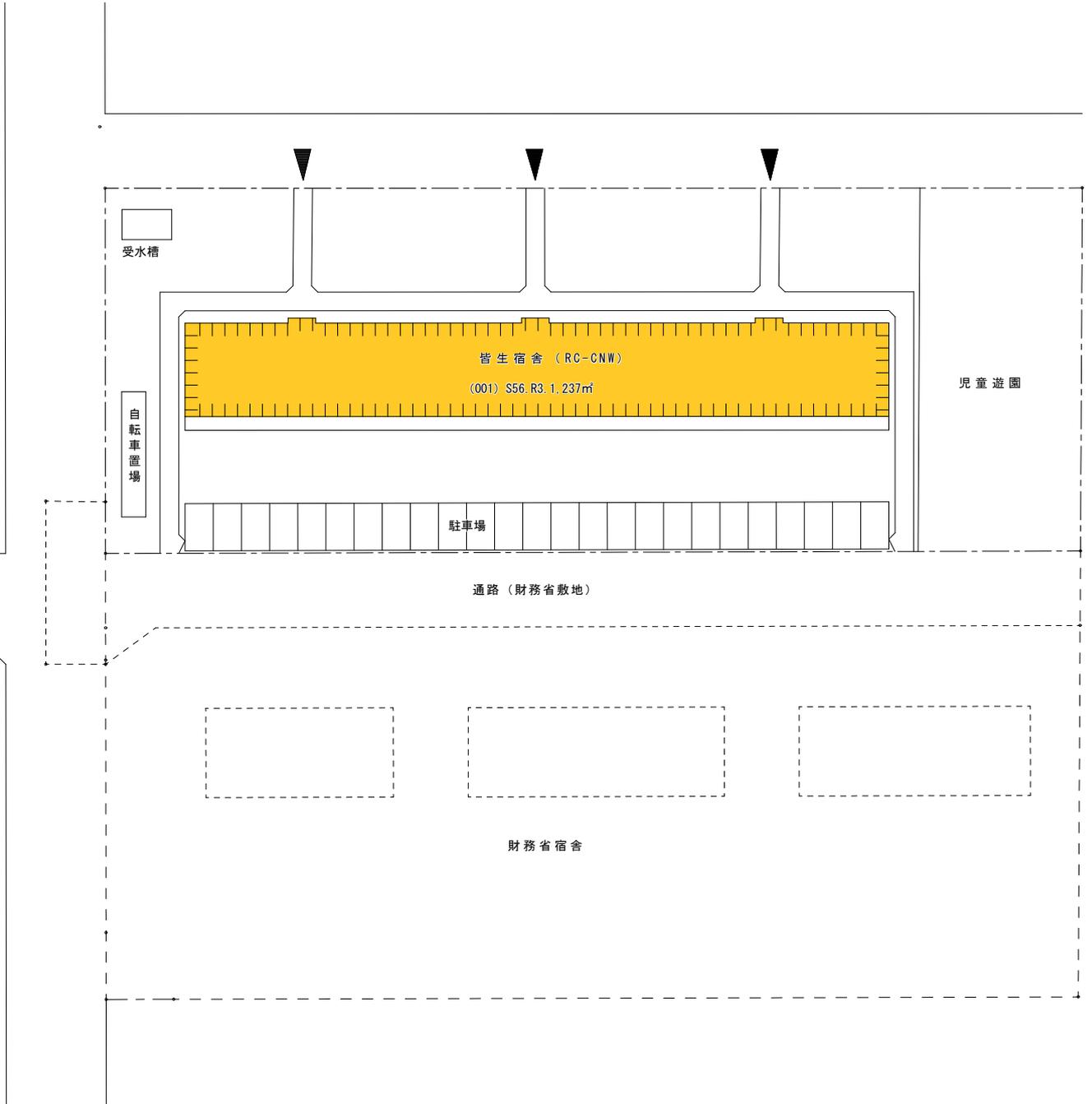
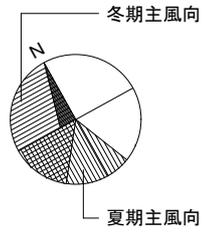
【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに  
屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を  
20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を  
計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する  
改築（減築）を検討する



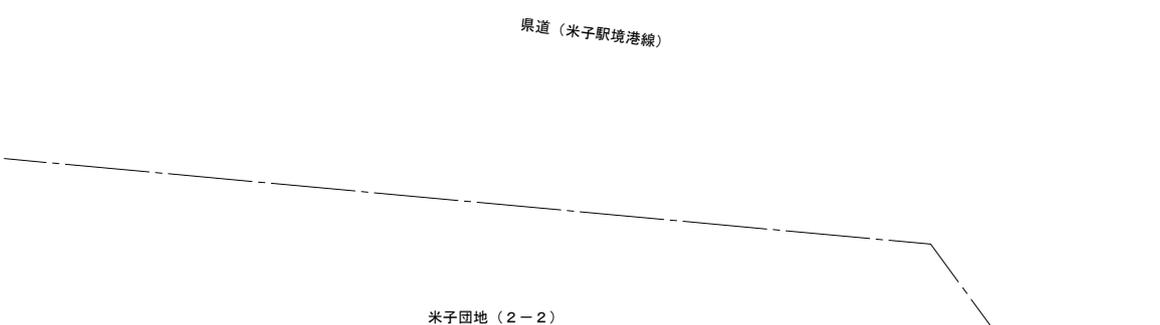
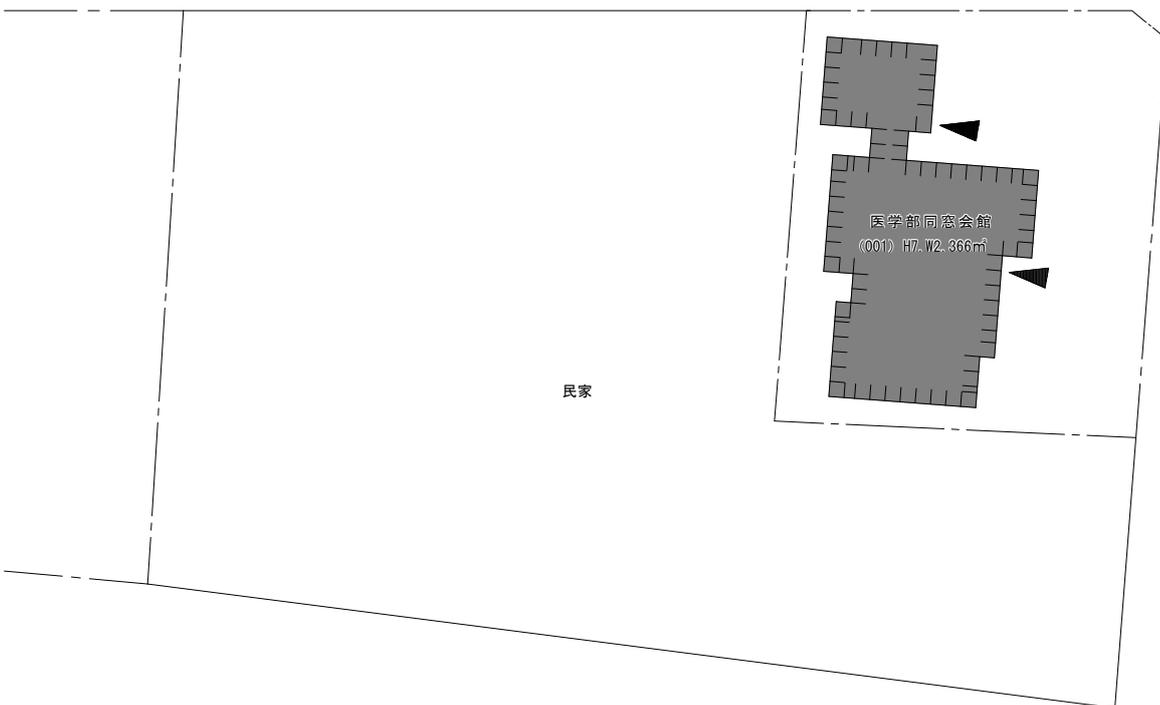
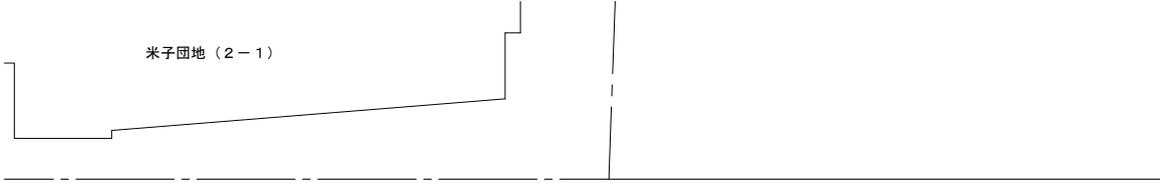
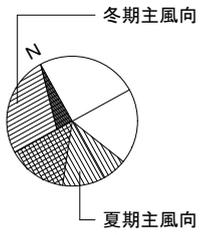
【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する改築（減築）を検討する



【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する改築（減築）を検討する



鳥取地方裁判所  
米子支部

【建物の整備フローに基づく整備区分】

- ① 事後保全により維持管理する
- ② 防水機能維持のため、20年おきに屋上防水・外壁の改修を行う
- ③ 機能を維持・長期活用するための改修を20年周期で計画し、80年目に改築を検討する
- ④ 機能を維持するための改修を60年目に計画し、80年目に改築を検討する
- ⑤ 建物を長期活用するための長寿命化改修を計画し、80年目に改築を検討する
- ⑥ 機能維持改修を行うか、機能集約する改築(減築)を検討する